

明けましておめでとうございます。今年1年も会員の皆様とご家族にとって平安な日々が続くことを念じています。

シルバー人材センターを取り巻く環境は年々厳しくなってきました。今年は行政刷新会議の「再仕分け」作業の結果を受けてもう一段の補助金削減が予想され、センター運営は一層困難になるのではないかと憂慮しています。こうした中であっても、当センターは公益法人への移行申請を予定通り行いたいと考えています。計画が円滑に実施できますよう、会員の皆様の格段の理解と協力をお願い申し上げます。

公益社団法人への移行は平成25年11月末までに終えねばならず、近隣シルバーの多くはすでに申請書類を京都府に提出しています。私どもも今春の通常総会で皆様方に関連する議案を承認していただければ9月ごろに申請し、平成24年4月からの公益法人発足を目指します。

移行には煩雑な手続きが必要であり、移行後は事業活動や経理処理面で細かなチェックを受けるなど、何かと制約の多い法人になります。しかし公益法人に移行しなければ、地方自治体などからは他の団体並みに扱われ、受注競争は激しくなり、おまけに税制上の優遇措置も受けられません。社会的地位の向上につながる「公益」の看板は、センターの将来にとって、さらに会員の皆様が仕事を進めていく上でも役立つ資格だと見ています。

通常総会では三つの規程の承認をお願いしたいと考えています。一つは定款の変更です。法律改正に伴うものがほとんどですが、当センターとしては、理事定数を現行の12人から少し減らす、新設する代表理事は理事長のみとする、などの変更を考えています。二つ目は役員等の報酬及び費用規程を設けることです。いま役員は無報酬ですが、公益法人になると役員の実務は重くなるので相応の報酬を支払い、職務に専念してもらうのが目的です。

三つ目は会費規程の改正です。会費の2分の1以上を公益事業に使う規定の挿入がその内容ですが、並行して当センターは23年度から会費を改定したいと考えています。年1200円の会費は発足以来据え置いてきましたが、その後シルバー保険が大幅に値上げされた上に国庫補助の対象外になったこと、このため府内シルバーのほとんどが会費を3600円に引き上げたこと、国や町に補助金継続を要請していくにはセンターの会員自らが自主・自立への努力をしている姿を示すことが必要、などが改定をお願いする理由です。改定額は府内シルバー並みの3600円を考えています。

1月から2月にかけて小学校区別に会員懇談会を開く予定にしています。三つの規程変更についてはその場で説明しますので、ぜひ出席して、ご意見をお聞かせ下さい。



## 理事会等のうごき

### 平成22年度第4回理事会

平成22年9月8日

その他 平成22年9月6日にセンター堆肥場で発生した火事の経過報告について

### 平成22年度第5回理事会

平成22年10月19日

第15号議案 正会員申込者の専決処分承認を定めることについて  
第16号議案 平成22年度第3次収支補正予算(案)の承認について

### 第2回公益法人検討委員会

平成22年9月13日

協議事項 ①公益社団法人 新定款(案)の新旧対照表について

### 第3回公益法人検討委員会

平成22年9月30日

協議事項 ②役員等の報酬及び費用に関する規程(案)の新旧対照表について

